

2020年11月2日

各位

オリックス株式会社
(コード番号：8591)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第459条1項の規定による定款の定めに基づく取締役会決議による自己株式の取得)

オリックス株式会社(本社：東京都港区、社長：井上 亮)は、本日開催の取締役会において、会社法第459条1項の規定による当社定款第34条に従って自己株式を買い受けることにつき、会社法第156条1項各号の事項を以下のとおり決議しましたので、お知らせします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元強化および資本効率の向上のため

2. 自己株式取得に係る事項の内容

- | | |
|---------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 5,000万株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合約4.0%) |
| (3) 株式の取得額の総額 | 442億円を上限とする |
| (4) 取得期間 | 2020年11月9日～2021年3月31日 |
| (5) 取得方法 | 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付 |

<ご参考>

1. 自己株式消却の方針

当社では、2019年10月28日開催の取締役会において、保有する自己株式の総数の上限を、発行済株式総数の5%程度を目安とし、それを超える数の株式は、原則として消却することを方針とする旨決議しました。上記自己株式取得の完了後、当該方針に照らし、消却する株式の数は改めてお知らせします。

2. 2020年9月30日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	1,247,723,394株
自己株式数	66,231,586株

(注) 役員報酬 BIP 信託(役員報酬のうち、将来支給する株式報酬に充当するもの)として保有する当

社株式 2,197,628 株は上記の自己株式数に含めておりません。

以上

<株主・投資家からのお問い合わせ先>

経営計画部 IR チーム TEL : 03-3435-3121

<報道関係者からのお問い合わせ先>

グループ広報・渉外部 広報チーム TEL : 03-3435-3167